

神戸市議員（中央区）

## 平木ひろみ



## 市会報告

✉ hirakihp@yahoo.co.jp  
 URL http://www.hirakihiromi.com  
 携帯 090-6208-1313

こうべ市民連合議員団：〒650-8570 神戸市中央区加納町6-5-1 / TEL:078-322-5844 FAX:078-322-6161

## \*\*\* 「看取りの質」が問われる時代 \*\*\*

2018年度診療報酬改定の中に「国民の希望に応じた看取りの推進」が初めて盛り込まれ、介護報酬改定でも「本人の希望する場所での、その状態に応じた医療・介護と看取りの実施や、関係者間の円滑な情報共有



とそれを踏まえた対応を推進」と明示されました。年間死亡者数は2015年に129万人だったものが、2040年には167万人と3割近く増えると推計されています。2015年の死亡者のうち76.6%は病院または診療所での死亡だったとされており、現在の診療提供体制のままでは今後対応しきれないことが予想されます。

私自身もこの秋に叔父を亡くし実際に家族として看取りを経験しました。人生の終末期にどのような治療をしてほしいのか、何はしたくないのかについて、以前から本人が話していた気持ち、リビングウィルに書かれた内容を本人の意識がはっきりしている時に叔母と一緒に確認し、医師、看護師の皆さんと何度も話をさせていただきました。刻々と変わっていく病状を医師から説明を受けたうえで、本人が大事にしてきた気持ちを家族から医師に伝えることで、納得いく治療を受け、これ以上の治療は回復につながらないと説明を受けてからは、痛みの緩和を中心としたケアをしていただき、穏やかに最期を迎えることができました。

身近な叔父の死に臨み、両親とも終末期の迎え方について話し合う機会を得ました。死をどう迎えるかについて家族で前もって話をするのは縁起の悪いことではなく、自分の希望をちゃんと伝えておくことで納得できる最期のあり方を共有できることは、質の高い看取りにつながると思います。

## \*\*\* 日本で生活する外国人の日本語習得 \*\*\*

母国を離れて異国で生活するというのは、家族にとって大変なことです。生活する国の言語を習得することができれば生活の質が向上することは間違いありません。

神戸市では、来日すぐの外国人児童生徒に、母国語を理解するサポーターが教室で寄り添っています。子どもたちの学ぶ権利を保障するために、まず生活に最低限必要な「生活日本語」を習得し、勉強に必要な「学習日本語」までつなぐ必要があります。児童生徒本位に「生活日本語」から「学習日本語」まで日本語で日本語指導をする体系を整えるべきだと、自らの経験を踏まえ、何年にもわたって提案し続け、支援ボランティアが拡充されました。しかし昨今、急激に外国人児童生徒が増えるような地域があり、支援体制が追い付かない状況もあるようですから、現状を踏まえた対応が必要になります。

学習する子どもたちだけではなく、ご両親の日本語習得は日常生活を豊かにするために必要不可欠です。

神戸市においては、神戸国際協力交流センターの「日本語文化学習支援事業」として、月平均316組の方が熱心に勉強をされています。この事業は、ボランティアで日本語を指導する日本人の方が成人の外国人学習者とペアを組み6か月にわたって1回2時間6か月間勉強するものです。ボランティア登録者は約750名、学習申込は今年4月から毎月65名に枠を増やして対応しています。無料で個人の能力に合わせたマンツーマン指導を受けることができるので大変好評です。一人でも多くの必要とする方に利用していただければと思います。



## \* 今回可決された主な条例案など \*

- 第76号議案 神戸高齢者総合ケアセンター条例を廃止する条例の件
- 第77号議案 神戸市認知症の人にやさしいまちづくり条例及び神戸市市民福祉振興等基金条例の一部を改正する条例の件
- 第78号議案 神戸市こべっこあそびひろば条例の件
- 第80号議案 神戸市太陽光発電施設の適正な設置及び維持管理に関する条例の件

## 「こべっこあそびひろば」について

こべっこランドにあるプレイルームのような子どもたちの遊び場の機能を、分散した地域に設置していくものです。今回は、北区藤原台のエコール・リラに設置されます。

